



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 不安全行動における、事故対策及び実施のための検討。
- ② 墜落・転落事故防止のための対策の強化。
- ③ バックホウ・トラッククレーン等による、作業員との事故防止の徹底。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 1 日

会 社 名 藤原土木

代表者署名 藤原保

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。